



あしなが発第1392号
2025年4月1日

各高等学校長様
各高等専門学校長様

一般財団法人あしなが育英会
会長 玉井義臣

教務部

高校奨学生在学募集、大学奨学生予約募集、 専修・各種学校奨学生予約募集について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

あしなが育英会は、保護者などが病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または保護者が著しい障がいを受けている家庭の子どもたちに奨学金を交付して、進学援助を行っております。設立以来37年間に約6万人の遺児を高等学校・高等専門学校、大学、大学院、専修・各種学校に進学させることができました。これもひとえに貴職はじめ多くのご寄付者「あしながさん」のご支援の賜と深謝いたしております。

つきましては、ご繁忙のおりから甚だ恐縮でございますが、同封の「高等学校奨学生在学募集のしおり」、「大学奨学生予約募集のしおり」、「専修・各種学校奨学生予約募集のしおり」をご高覧のうえ、貴校在学の対象となる生徒で本会奨学金を希望する生徒がおりましたら、申請の手続きをするようご指導賜りたくお願い申し上げます。

また、申請の際は在学証明書や推薦書の作成でお手数をおかけ致しますが、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう切にお願い申し上げます。 敬具

1. 募集のしおり・申請書、ポスター、チラシ（ポスターと同じ絵柄のA4判）をそれぞれ1部ずつ同封しました。
ポスターをご掲示いただき、チラシは恐れ入りますが必要部数をコピーして該当する生徒に配布していただければ誠に幸いに存じます。
2. 募集のしおり・申請書は本会ホームページからダウンロードすることもできます。
また、資料請求もホームページから可能ですので、申請希望の生徒や保護者にご案内いただけますと幸いです。

〔お問い合わせ先〕 一般財団法人あしなが育英会 学生事業部 奨学課

〒102-8639 東京都千代田区平河町 2-7-5 砂防会館 4 階

電話 (03) 3221-0888 FAX (03) 3221-7676

E-mail: shougaku@ashinaga.org <http://www.ashinaga.org>



2025年4月1日

各 学 校 長 様

一般財団法人あしなが育英会
学生事業部 奨学課

資料の取り扱いについて

平素より本会の業務にご協力いただき、誠にありがとうございます。
さて、本会が提供しております申請資料について、各学校における保管および取り扱いに関してお願いがございます。

本会では毎年度、最新の申請資料のPDFファイルをホームページにて配布させていただいておりますが、古い年度の資料が学校のサーバーや共有フォルダに保管されたままとなっている場合がございます。これにより、誤って旧資料をご使用になるリスクが生じる可能性がございます。

つきましては、学校のサーバー等に保管されている本会の申請資料につきまして、以下の点についてご協力をお願いいたします。

1. 最新資料の確認

毎年度、本会より配布された最新資料をご確認いただき、必要に応じてご利用ください。

2. 古い資料の削除

学校内で保管されている古い年度の申請資料については、削除していただきますようお願いいたします。これにより、最新情報に基づいた円滑な運用が可能となります。

本件につきまして、ご不明な点やご質問がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】 一般財団法人あしなが育英会 学生事業部 奨学課

〒102-8639 東京都千代田区平河町 2-7-5 砂防会館 4 階

電話 (03)3221-0888 FAX (03)3221-7676

E-mail: shougaku@ashinaga.org <http://www.ashinaga.org>



ASHINAGA
あしなが育英会

進学の夢を応援します

あしなが奨学生募集

対象

- ・父または母が病気・災害・自死などで死亡している方
- ・父または母が障がい認定を受けている方（1～5級）

高校奨学生募集(在学)

全学年対象 今年度から奨学金が利用可能

■奨学金月額

給付 3万円

■申請のしめきり

2025年5月20日（消印有効）

■募集人数

800人程度

返還不要の
給付型

専門学校奨学生募集(予約)

専門学校進学希望の3年生対象

■奨学金月額

無利子貸与 4万円

■申請のしめきり

2025年6月20日（消印有効）

■募集人数

100人程度

無利子貸与型

大学奨学生募集(予約)

大学・短大進学希望の3年生対象

■奨学金月額

一般：無利子貸与 4万円

特別：無利子貸与 5万円



条件付で
給付奨学金あり

■申請のしめきり

1次 2025年6月20日（消印有効）

2次 2025年9月20日（消印有効）

■募集人数

500人程度

無利子貸与型

募集内容や
申請方法は
ホームページを
ご確認ください



www.ashinaga.org

奨学金横断検索サービス



キャンパス
Canpass



誰でも自分に合った奨学金を探せる！



高校

2026年度専修・各種学校進学予定者用

あしなが専修・各種学校奨学金(無利子貸与)

専修・各種学校奨学生予約募集のしおり

申込みできる方

2026年度に専修学校や各種学校へ進学を希望している高校3年生等で、次にあてはまる生徒。

保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定（注1）を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

（注1）次の障がい認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級

※専修・各種学校奨学生予約募集と、大学奨学生予約募集は同時に申請できません。

※修業年限1年未満の学校や、無認可校、職業能力開発施設は対象になりません。

※2000年（平成12年）4月2日以降に生まれた方が対象です。

募集人数 100人

申請のしめきり 2025年6月20日（消印有効）

奨学金の内容

△2023年度から制度内容が変わりました。よくご確認ください。

この奨学金は無利子貸与型です。卒業の半年後から20年以内に返還していただきます。経済的事情などで返還困難であることが認められた場合は、返還を先に延ばすことができます（詳しくは4ページ）。

1. 奨学金の金額

貸与月額 40,000円

2. 奨学金を受けられる期間

2026年4月分から卒業（最短修業年限）まで。第1回目の送金は2026年6月です。

3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、直接本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。

お問い合わせ・申請書類送付先

一般財団法人あしなが育英会 奨学課

<http://www.ashinaga.org>

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

電話 0120-77-8565（フリーダイヤル・平日9時～16時）

FAX (03)3221-7676 メール shougaku@ashinaga.org



お問い合わせはこちら

申請から奨学金採用までの手続き

※下記の1～6の中で(☆)の印があるところが
申請者または保護者が行う手続きです。

1. (☆)「専修・各種学校奨学生申請書」などの郵送（2025年6月20日消印有効）
「専修・各種学校奨学生申請書」など必要な書類（詳しくは別紙）を、同封の封筒に入れてあしなが育英会奨学課宛てに郵送してください。在学している学校を通じて郵送することも可能です。
申請者の学力は問わず、一つの学校から何人でも申請できます。また、申請書はコピーを使用して
もかまいません。あしなが育英会のホームページからダウンロードもできます。
2. 審査結果の通知（2025年11月中）
申請者および在学（卒業）学校長に郵送でお知らせします。
3. (☆) 正式採用手続書類の提出（2026年4月20日まで）
予約採用決定者が奨学生として正式に採用されるには「在学証明書・奨学金振込指定口座」や「奨学金申請にともなう誓約書」などを提出しなければなりません。これらの提出書類は3月下旬に送りますので、4月20日までに返送してください。
4. 奨学生採用のお知らせ（2026年6月上旬）
正式採用手続書類が完了した方に対し、申請者と在学にそれぞれ郵送でお知らせします。

SMS（ショート・メッセージ・サービス）の取り扱いについて

申請された方に重要な情報を確かかつ迅速にお伝えするため、短いメッセージを携帯電話番号あてに送受信するサービス「SMS（ショート・メッセージ・サービス）」によるご連絡をする場合があります。表示される発信元は「0120778565」（docomo/au/楽天の場合）または「0032069000」（softbank の場合）となりますのでご承知おきください。

奨学金の交付から終了まで

1. 奨学金の送金

第1回目の奨学金の送金日は入学後の6月10日（土日祝日の場合はその前日）です。

2回目以降の送金は8月、11月、2月、5月の10日（土日祝日の場合はその前日）です。

2. 奨学金返還誓約書の提出（2026年7月上旬まで）

奨学金返還誓約書を奨学生採用のお知らせと一緒に送りますので、期日までに提出してください。

提出がない場合は、奨学金の交付が終了しますのでご注意ください。なお、奨学金返還誓約書には連帯保証人（1人）が必要です。

3. 専修・各種学校奨学生説明会（1回・6月・オンライン） ※パソコンまたはスマートフォン等で参加

奨学生として知っていただきたいことや、下記のつどいなどについてご紹介する説明会を、オンラインで開催します。奨学生採用のお知らせに、開催日を記載した案内を同封しますので、専修・各種学校奨学生として採用された方はなるべくご参加ください。当日の参加がむずかしい場合は、後日動画で視聴できますが、当日は質問も受け付けますので、ぜひ当日の参加をお願いします。

4. 学業成績表・生活状況報告書の提出（毎年度末）、返還確認票の内容確認（交付終了時）

毎年度末には学業成績表で進級や成績の状況を確認します。学業成績表の提出依頼は本会から学校へ直接行い、学校より本会に直接提出いただきますのでご了承ください。留年や成績が著しく不良の場合は奨学金の交付が止まることがあります。

また、奨学生には毎年度末に生活状況報告書で一年間の学校生活について報告していただきます。生活状況報告書は、本会から奨学生に送付しますので、奨学生本人が提出してください。

定められた期日までに提出がないときは、奨学金の交付が止まることがあります。

なお、奨学金の交付が終了するときには、返還確認票と返還用の口座振替依頼書を送りますので、交付された奨学金の金額を確認して提出してください。

5. 専修・各種学校奨学生へのお願い

専修・各種学校奨学生にお願いしていることとして、毎年春と秋に全国で行われる「あしなが学生募金」、毎年冬に実施している「大学・専修各種学校奨学生のつどい」への参加があります。

6. 奨学金の終了

次のことがあったときには、奨学金の交付が終了します。

- ①満了：交付期間が終了したとき。
- ②退学：学校を退学したとき。
- ③辞退：奨学金を辞退したとき。
- ④廃止：学校処分等などにより奨学生として適当でないと判断されたとき。
- ⑤成績不良：原級留置や提出物未提出等で奨学金が2年連続停止になったとき。
- ⑥休学：休学期間が2年を超えるとき。
- ⑦死亡：奨学生本人が死亡したとき。

7. 奨学金の返還

退学などにより奨学生の資格を喪失しているにも関わらず、報告を怠るなどで奨学金を受け取った場合、その間の奨学金は即時返還していただきます。

なお、在籍中に交付された奨学金は、通常どおり20年以内に無利子で返還していただきます。

奨学金の返還の方法

1. 返還の期間

返還は、卒業の半年後から開始し、20年以内に、年に1回払・半年に1回払・毎月払のいずれかの方法で返還していただきます。

なお、卒業後も経済的事情などで返還が困難であることが認められた場合は、返還を一時的に停止し先に延ばすこと（猶予）ができます。

【奨学金返還の例】

月額4万円の奨学金を2年間利用した場合、貸与総額は96万円になります。

20年で返還するときは、毎月払で約4千円となります。

2. 奨学金の利息

無利子です。

3. 返還の免除

奨学生本人が死亡、または重度心身障がいを負うなどで奨学金の返還が不能になった場合は、全部または一部が免除されることがあります。

【個人情報の保護について】

申請時に取得した個人情報は、奨学金交付・返還業務のために利用されます。この目的の適正な範囲内において、いただいた情報は、学校・金融機関・業務委託先に必要に応じて提供されます。

Q & A (よくあるご質問)

専各予約生用

Q 年齢の制限はありますか。

A. 2000年（平成12年）4月2日以降に生まれた方が対象となります。

Q 他の奨学金と一緒に利用できますか。

A. あしなが育英会は、他の奨学金との併用が可能です。
併用したい制度にも、あしなが育英会との併用が可能か確認してください。

Q 連帯保証人は必要ですか。また、連帯保証人は親以外の親戚でないとはいけませんか。

A. 連帯保証人は一人必要で、父もしくは母でかまいません。年齢や職業の有無の条件はありません（未成年は除く）。奨学生採用のお知らせ（2026年6月上旬）に同封する奨学金返還誓約書にご記入ください。

Q 所得証明書や戸籍謄本はコンビニエンスストアで取得したものでいいですか。

A. はい。問題ありません。所得証明書（もしくは課税証明書）の場合、所得金額が記載されているかご確認ください。戸籍謄本については、戸籍抄本や戸籍の附票の写しと間違わないようご注意ください。

Q 両親が離婚したあと、親権を持っていない方の親が亡くなりました。奨学金は申請できますか。

A. 離婚後も養育費を受け取っていたり、連絡を取り合ったりなど、親子の関係が続いていた場合は、申請できます。
申請書の家庭状況を記入する欄などに、どのように親子関係が続いていたかを記入してください。
（例：養育費の援助が数回あった。年に何回か面会していた。など）
なお、親権を持っていない親が障がい認定を受けている場合も同様です。

Q 一つの学校、一つの家庭から何人申請できますか。

A. いずれも何人でも申請できます。
きょうだいで同時に申請する場合、戸籍謄本と所得証明書と障がいに関する証明書は、一通でけっこうです。

Q 専修・各種学校進学か大学進学が決まっています。どちらに申請すればよいですか。

A. 専修・各種学校奨学金と大学奨学金は同時に申請できません。申請する時点で、第一希望の方に申請してください。申請後に進路変更となった場合は、不要となった方の奨学金申請を辞退し、入学後に在学生募集に申請してください（大学奨学生在学募集 2026年4月1日～5月20日予定）。

Q 対象にならない専修・各種学校を教えてください。

A. 修業年限1年未満の学校や、無認可校、職業能力開発施設は対象になりません。

ここに記載のないご質問がございましたら、電話やメールなどでお問い合わせください

あしなが育英会 専修・各種学校奨学金の申し込みに必要な書類 提出書類のチェック表

- 裏面(PDFの場合は別ページ)の「奨学生申請に必要な書類」をよく読んで準備してください。
- 準備ができたら、書類がそろっているか以下のチェック表を見ながら確認してください。
- 提出書類を本会に郵送する際には、封筒に切手を貼り忘れていないか、切手の金額は足りているか注意してください。
送り先は「専修・各種学校奨学生予約募集のしおり」の1ページ目(表紙)に書かれています。
- 申請のしめきりは、6月20日(消印有効)です。
- わからないことがあれば、あしなが育英会奨学課(0120)77-8565にお電話ください。

保護者が亡くなった家庭	
提出書類	チェック欄
専修・各種学校奨学生申請書 (同封の用紙・両面) ・記入忘れはありませんか？ ・裏面の下に2ヶ所押印しましたか？	☐
専修・各種学校奨学生推薦書 (同封の用紙・片面)	☐
所得証明書もしくは生活保護に関する証明書 (市区町村役場発行のもの)	☐
こせきとうほん 戸籍謄本 あしなが高校奨学生は不要 (家族全員記載のもの)	☐

※あしなが高校奨学金に申請した時から内容に変更があった場合は、必ず提出してください。

保護者が障がい認定を受けている家庭	
提出書類	チェック欄
専修・各種学校奨学生申請書 (同封の用紙・両面) ・記入忘れはありませんか？ ・裏面の下に2ヶ所押印しましたか？	☐
専修・各種学校奨学生推薦書 (同封の用紙・片面)	☐
所得証明書もしくは生活保護に関する証明書 (市区町村役場発行のもの)	☐
障がいに関する証明書 (障害者手帳・保健福祉手帳・年金裁定通知書・障害年金証書などのコピー)	☐
こせきとうほん 戸籍謄本 あしなが高校奨学生は不要 (家族全員記載のもの)	☐

奨学生申請に必要な書類

1. 専修・各種学校奨学生申請書（同封の用紙）

- ・「専修・各種学校奨学生申請書の記入見本（表）（裏）」を参考にして、黒インクの消せないボールペンではっきりと記入してください。鉛筆書き、ゴム印不可。
- ・署名欄は必ずそれぞれ該当の方本人が署名してください。

2. 専修・各種学校奨学生推薦書（同封の用紙）

- ・在学または卒業した高等学校・高等専門学校で推薦を受けてください。
発行に時間がかかる場合がありますので、余裕をもって学校に記入を依頼してください。
- ・高校卒業程度認定試験合格者は、推薦書の代わりに合格証明書のコピーを送ってください。

3. 所得証明書（原本のみ・源泉徴収票は不可） ※生活保護を受けている家庭を除く

- ・保護者（父と母2人と同一生計の場合は両方）の所得証明書を市区町村役場でとってください。
- ・保護者の収入がない場合は、「所得額0円」と記載ある所得証明書をとってください。
- ・所得証明書の発行は、市区町村役場の市区町村民税をあつかう課などで受けられます。
- ・申請する時に市区町村役場で発行される最新のものをとってください。
- ・所得額が記載されている場合は、課税（非課税）証明書でもかまいません。
- ・勤務先からもらう証明書ではありません。

4. 生活保護に関する証明書（2点） ※生活保護を受けている家庭のみ

4-1. 生活保護受給証明書（原本のみ。医療券のコピーは不可）

- ・生活保護受給証明書の発行は、市区町村役場または福祉事務所で受けられます。

4-2. 支給額がわかる書類（コピー可）

- ・生活保護費支払通知書や、生活保護変更決定通知書など、直近の支給額がわかるもの。

5. こせきとうほん戸籍謄本（原本・3ヶ月以内に発行のもの） あしなが高校奨学生は不要

※戸籍抄本や戸籍の附票ではありません

- ・保護者が亡くなっている場合は、死亡年月日が記載してあるかご確認ください。
- ・戸籍謄本は、市区町村役場の窓口でとってください（郵送でも発行手続きが可能です）。
- ・申請者や同一生計の家族が外国籍の場合は、戸籍謄本の代わりに住民票をとってください。
- ・保護者が障がい認定を受けている場合も、家族全員記載の戸籍謄本を提出してください。
※戸籍謄本は保護者の死亡や申請者との親子関係を確認するうえで必要な書類ですので、提出にご理解ください。

6. 保護者の障がいに関する証明書 ※保護者が障がい認定を受けている場合のみ

※必ず有効期限内のものを提出してください。期限が切れている場合は受け付けられません。

①次の場合は、都道府県知事等発行の障害者手帳または保健福祉手帳のコピー

- ・身体障害者福祉法による第1～5級の障害認定を受けている場合
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による第1～3級の障害認定を受けている場合

②次の場合は、障害等級が明記してある年金裁定通知書または障害年金証書のコピー

- ・国民年金法による障害基礎年金を受けている場合
- ・厚生年金保険法による障害厚生基礎年金を受けている場合
- ・労働者災害補償保険法等による第1～5級の障害補償年金を受けている場合

①と②両方にあてはまる場合は、等級が上の方（同じ場合は障害者手帳）のコピー

＜一度提出された書類はどのような理由があっても返却できません＞

この申請書は来年度専修・各種学校への進学を希望している方が奨学金を申請するためのものです
記入見本をよく見て記入してください

あしなが育英会専修・各種学校奨学生申請書〈秘扱〉

本会から保護者に連絡する場合は、
 あるため、父と母両方いる場合は、
 本会とやりとり出来る方を記入し
 てください

[illegible]

氏 名	申請者と 縁柄	年齢	勤務先・学校名・学年	〈舊革命会使用欄〉
足長 秀子	姉	23	㈱虹	
" 恵太	兄	19	〇〇大学2年(別居)	
" 信二	弟	12	〇〇小学校6年	
" 優一	祖父	80	無職	

認定または保護を受けた者は、 死に至るに至らない	氏名	中津和志 の義弟	原因	1. 肺炎 2. 血気 3. 出血 4. 自然死	死亡日または 障害証明交付日	昭和 30年11月12日	障害 等級	死亡原因・病名・障がいの原因・状態 (はしごうのない電通で結構です) ※原因が交通事故の場合は対象外です
	足長 大介	父				昭和 30年 月 日	級	(亡くなっている場合) 肺がん (障がいの場合) 脳梗塞による左半身まひ
制度名	どちらかにチェック			金額	受給年月		〈寄英会受付〉	
生命保険金 障害保険金	☐ 受給していない	☒ 受給した		➡	*** 万円	20XX 年 12月		
補償金	☒ 受給していない	☐ 受給した		➡	0 万円	年 月		
遺族年金 障害年金	☐ 受給していない	☒ 受給している		➡	*** 万円			
労災年金	☒ 受給していない	☐ 受給している		➡	0 万円			

進学 希望 学校	① 私立	〇〇	学校	専門	課程	看護	科 (通信制)
②	私立	〇〇	学校	専門	課程	美容	科 (通信制)

《英会話使用欄》

連絡先は、なるべく2つ以上記入してください

障がいの場合、生命保険の特約によって保険金を受給したかを記入してください

未定でも必ず1つ以上記入してください

大学・短期大学進学予定の場合、
この制度は申請できません

専修・各種学校奨学生
申請書の記入見本(裏)

奨学金が必要な理由、家庭の事情等
について**かならず記入**してください

最大2人分記入が可能です
保護者が2人いる場合は、それぞれ
の状況について記入してください

年金や公的手当以外の収入の
月額を記入してください

1. 奨学金が必要であるご家庭の状況などを具体的に書きください。

奨学金が必要な理由をご自由にお書きください。

(例)・〇〇という理由で経済的に困っている

・〇〇という理由で教育費が不足している

・その他、申請する上であしなが育英会に伝えておきたいことなど

2. 日本学生支援機構(JASSO)の給付奨学金について

ア) 契約申請済み、またはする イ) 予約申請しない ウ) 進学後に申請予定 エ) 申請する予定はない
オ) まだ決めていない カ) 給付奨学金制度を知らない キ) その他 ()

3. 現在の保護者の方について、当てはまるものを○で囲み、記入してください。

父・母・その他()

父・母・その他()

① 健康状態について

ア) 健康 イ) 病弱 ウ) 病気

病名や状態

病名や状態

病名や状態

父・母・その他()

父・母・その他()

② お仕事について

正社員 (非正規社員・自営業)

状況

正社員・非正規社員・自営業

その他 ()・無職

その他 ()・無職

パートでレジ係、販売など

仕事内容

現在の手取り 月額 万円

現在の手取り 月額 万円

所得証明書と現在の状況が
ちがう場合その理由

所得証明書と現在の状況が
ちがう場合その理由

4. 現在のお住まいについて

ア) 持ち家 イ) 賃貸 (家賃 円) ウ) その他 ()

5. 申請者本人があしなが育英会高校奨学生です(でした)か。

ア) 高校奨学生 イ) 高校奨学生ではない

高校奨学生の奨学生番号 2 X X - 1 2 3 4 5

6. 申請者の兄弟姉妹があしなが育英会の奨学金利用をしています(しました)か。

ア) 利用している イ) 利用したことがある ウ) 利用していない エ) 現在申請中

利用者氏名 足長 秀子 奨学生番号 2XX-09999

20XX 年 X 月 X 日

一般財団法人あしなが育英会 会長 殿

私は、一般財団法人あしなが育英会の奨学金の交付を受けたく、保護者連署のうえ申請いたします。
つきましては、記載事項および申し立て事項は事実と相違ありません。

申請者氏名 足長 太郎

保護者氏名 足長 幸子

父・母・その他のどれかに
かならず○を付けてください

兄弟姉妹があしなが育英会の奨学金
を利用している(していた)場合は、
記入してください

この申請書を記入した年月日を記入
してください

印鑑を必ず押してください
名字が同じ場合は同一の印でけっこう
です。認め印でかまいません

この申請書は来年度専修・各種学校への進学を希望している方が奨学金を申請するためのものです
記入見本をよく見て記入してください

あしなが育英会専修・各種学校奨学生申請書〈秘扱〉

専門学校進学者用

申請者本人	フリガナ		性別	(西暦)生年月日		年齢
	氏名			年 月 日生		歳
	在学・出身校	立 学校		科	全日制・定時制 通信制	年 月 卒業見込 卒業
	フリガナ					
	現住所	〒 都道府県				

保護者	フリガナ	申請者との続柄		年齢	勤務先
	氏名				
	☐ 申請者と同じ住所の場合はチェック(下記の住所は記入不要)				
	現住所	〒 都道府県			

連絡先	()	—	(自宅・申請者・父・母・その他【 】)	
	()	—	(自宅・申請者・父・母・その他【 】)	
	()	—	(自宅・申請者・父・母・その他【 】)	

保護者が父母でない場合、または
申請者と保護者の姓が違う場合は
その理由をお書きください

家計が一緒の家族 (上記の保護者と 申請者をのぞく)	氏 名	申請者との 続柄	年齢	勤務先・学校名・学年	〈育英会使用欄〉

認定を 受けている 死亡または 障害がある 保護者について	氏 名	申請者との 続柄	原因	死亡日 または 障害証明交付日	障害 等級	死亡原因・病名／障がいの原因・状態 (さしつかえのない範囲で結構です) ※原因が交通事故の場合は対象外です
			1. 病 気 2. 災 害 3. 自 死	昭和・平成・令和 年 月 日	級	
			1. 病 気 2. 災 害 3. 自 死	昭和・平成・令和 年 月 日	級	

制度名	どちらかにチェック	金額	受給年月	〈育英会受付〉
生命保険金 障害保険金	☐ 受給していない ☐ 受給した	⇒ 万円	年 月	
補償金	☐ 受給していない ☐ 受給した	⇒ 万円	年 月	
遺族年金 障害年金	☐ 受給していない ☐ 受給している	⇒ 年額 万円		
労災年金	☐ 受給していない ☐ 受給している	⇒ 年額 万円		

進学 希望 学校	①	立 学校	課程	科 (通学制・通信制)
	②	立 学校	課程	科 (通学制・通信制)

〈育英会使用欄〉

1. 奨学金が必要であるご家庭の状況などを具体的にお書きください。

2. 日本学生支援機構(JASSO)の給付奨学金について

ア) 予約申請済み、またはする イ) 予約申請しない ウ) 進学後に申請予定 エ) 申請する予定はない
オ) まだ決めていない カ) 給付奨学金制度を知らない キ) その他()

3. 現在の保護者の方について、当てはまるものを○で囲み、記入してください。

父 ・ 母 ・ その他 ()		父 ・ 母 ・ その他 ()	
1 健康状態について		1 健康状態について	
ア) 健康 イ) 病気がち ウ) 病気		ア) 健康 イ) 病気がち ウ) 病気	
病名や状態		病名や状態	
2 お仕事について		2 お仕事について	
状況	正社員・非正規社員・自営業 その他 () ・ 無職	状況	正社員・非正規社員・自営業 その他 () ・ 無職
仕事内容		仕事内容	
現在の手取り 月額	万円	現在の手取り 月額	万円
所得証明書と現在の状況が ちがう場合その理由		所得証明書と現在の状況が ちがう場合その理由	

4. 現在のお住まいについて

ア) 持ち家 イ) 賃貸(家賃 円) ウ) その他()

5. 申請者本人があしなが育英会高校奨学生です(でした)か。

ア) 高校奨学生 イ) 高校奨学生ではない

高校奨学生の奨学生番号				-				
-------------	--	--	--	---	--	--	--	--

6. 申請者の兄弟姉妹があしなが育英会の奨学金利用をしています(いました)か。

ア) 利用している イ) 利用したことがある ウ) 利用していない エ) 現在申請中

利用者 氏名		奨学生 番号	
-----------	--	-----------	--

一般財団法人あしなが育英会 会長 殿

年 月 日

私は、一般財団法人あしなが育英会の奨学金の交付を受けたく、保護者連署のうえ申請いたします。
つきましては、記載事項および申し立て事項は事実と相違ありません。

押印して
ください

申請者氏名		印
保護者氏名		印

【2025年度申請者用】

専門予約

在籍または卒業した高校に記入を依頼してください

専修・各種学校奨学生推薦書

申請者氏名					
在学 出身校	立	学校	科	第	学年
	全日制・定時制・通信制	年	月	卒業見込 卒業	

入学から申請時までの全教科・科目の評定平均値(5段階評価)	
-------------------------------	--

学習、特別活動、部活動、ボランティア活動、取得資格、検定、学校生活などの記録※

※書き方に決まりはありません。専修学校・各種学校入学試験の調査書に準じた内容をご記入いただいても問題ありません。

	年		月		日
--	---	--	---	--	---

一般財団法人あしなが育英会会長 殿

上記の者が本校に在学(卒業)していることを証明し、あしなが育英会専修・各種学校奨学生として推薦します。

学校名	校長名	職印
-----	-----	----

学校住所

〒		電話(	)	
---	--	-----	---	--

記載責任者職氏名	印
----------	---



1. 事業の目的

あしなが育英会は、保護者（父または母など）が病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または著しい障がいを負っている家庭の子どもたちに奨学金を交付して、進学援助を行うと共に教育指導と心のケアを行い、もって「暖かい心」「広い視野」「行動力」「国際性」を兼ね備え人類社会に貢献する人材を育成することを目的としています。

2. 奨学生申請の条件

保護者が病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または1～5級の障がい認定を受けており、経済的な援助を必要している子ども（※）で、次の条件に該当するもの。

- (1) 高等学校奨学生は、高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部、3年制の専修学校高等課程（大学受験資格を取得できる）に在学する生徒であること。
- (2) 大学奨学生は、大学または短期大学に在学する学生であること。
- (3) 専修学校および各種学校奨学生は、修業年限1年以上の専修学校専門課程または各種学校（無認可校は対象外）に在学する生徒であること。
- (4) 大学院奨学生は、本会の大学奨学生だったもので、大学院1年生に在学する学生であること。

※ 高校、大学、専修・各種学校奨学生は2000年4月2日以降に生まれた25歳以下の方。大学院奨学生は1997年4月2日以降に生まれた28歳以下の方。

3. 奨学生の種類・月額・募集対象＝2025年度

奨学生の種類		月額	募集対象	募集人数
高等学校奨学生 (高等専門学校を含む)	一律	30,000円（給付）	予約：中学3年生 在学：高校全学年	予約：1000人程度 在学：800人程度
大学奨学生 (短期大学を含む)	一般	40,000円（貸与）	予約：高校3年生	予約：500人程度
	特別	50,000円（貸与）	在学：大学・短大全学年	在学：200人程度
専修・各種学校奨学生	一律	40,000円（貸与）	予約：高校3年生 在学：専修・各種全学年	予約：100人程度 在学：50人程度
大学院奨学生	一律	80,000円（貸与）	在学：前・後期1年生	在学：40人程度

※私立高校入学一時金（貸与30万円）・・・高校奨学生予約採用者対象

※私立大学入学一時金（貸与40万円）・・・大学奨学生予約採用者対象

4. 貸与奨学金の返還

貸与奨学金は、送金が終了した6か月後から、年1回・半年に1回・毎月のいずれかの方法で20年以内に無利子で返還していただきます。返還が困難な方の相談も随時受け付けています。

5. 奨学金の交付実績

1988年4月以来37年間で約6万人に累計809億円の奨学金を交付しました。

2024年度は新規に高等学校・高等専門学校生1,538人、大学生431人、専修・各種学校生102人、大学院生18人の計2,089人を奨学生として採用しています。（2025年2月10日現在）。

6. 設立のいきさつ

あしなが育英会は、同じ境遇の遺児たちによる街頭募金などの“汗”と、市民のあたたかい“心”によって発足しました。1984年、街頭募金やあしながさん（継続的なご寄付者）の支援によって進学できた交通遺児たちは、「恩返し運動」で災害遺児育英運動を開始し、1988年から「災害遺児の高校進学をすすめる会」による奨学金制度を発足させました。

さらに、進学できた災害遺児が中心となり、病気遺児たちの奨学金制度づくりに取り組み、1992年4月に「病気遺児の高校進学を支援する会」による奨学金制度が発足しました。1993年4月、両会は合併し新しく「あしなが育英会」（玉井義臣会長）としてスタートしました。これによりすべての遺児（交通遺児は、交通遺児育英会を利用）の育英制度が整うこととなりました。

2019年4月からは事業拡大に伴い「任意団体」から「一般財団法人」へ移行し、2023年度より高校奨学金が全額給付となりました。

7. 奨学生のつどい

(1) 高校奨学生のつどい

高校奨学生を対象に3泊4日の日程で夏休みに開催しています（全国8会場）。野外活動や語り合いなどを通しての仲間づくり、進路や夢について考えるプログラムも設けています。

(2) 大学奨学生、専修・各種学校奨学生のつどい

全国の大学および専修・各種学校奨学生1～2年生を対象に冬に開催します。卒業生や著名人の講演などもあり、より良い学生生活を送るためにどうするかを考える機会になっています。

8. レインボーハウス（神戸・東京・仙台・石巻・陸前高田）活動

神戸と東京の「レインボーハウス」では、小中学生の遺児とその家族の心のケア活動を実施しています。2011年3月の東日本大震災の遺児には、特別一時金として282万円を2,083人に給付。仙台・石巻・陸前高田に「レインボーハウス」を2014年度に開設し、ケア活動をすすめています。

9. 学生寮「あしなが心塾」（東京）・「虹の心塾」（神戸）

「あしなが心塾（東京都日野市）」と「虹の心塾（兵庫県神戸市）」の2つの学生寮を運営しています。寮（塾）費は、家具・寝具など完備で光熱費なども含め朝夕の2食付きで月1万円です。塾生たちが将来、厳しい格差社会を生き抜き、「世のため、人のため」に貢献する人材に育つようにとの期待を込め、塾には、挨拶・礼儀・規律を重んじるルールや、実力を養成する独自のカリキュラムがあります。

10. 小中学生学習支援プログラム（ラーニングサポートプログラム）

遺児小中学生と本会大学奨学生らが1対1のペアを組み、毎週1回1時間オンラインで学習支援を行うプログラムです。通信環境や通信機器の有無、家庭環境などに左右されず学習できるよう、参加する小中学生に必要な機器等は無償貸与しています。プログラムを通して、身近なお手本になるロールモデルとの出会いや、少し先の未来について考える機会を子どもたちに提供するキャリア教育の場にもなっています。

お問い合わせ先

一般財団法人 あしなが育英会

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

電話（03）3221-0888 FAX 03-3221-7676 www.ashinaga.org